

安全の手引き

～備えあれば憂いなし～

2025年2月
在スペイン日本国大使館

目次

- I. はじめに
 - II. 防犯の手引き
 1. 基本的心構え
 2. 一般治安情勢
 3. テロ情勢
 4. 邦人被害状況
 5. 主要な犯罪と対策
 6. 交通事情と自動車運転上の注意
 7. 誘拐対策
 8. 緊急連絡先
 9. 在スペイン日本国公館
 10. 緊急時の言葉
 - III. 自然災害対策
 1. 事前の備え
 2. 注意を要する自然災害とその対策
 - IV. 緊急事態対処マニュアル：大規模テロ（爆弾テロ）に備えた日本人心得
 1. 平素の心得と準備
 2. 緊急時の行動
- 付録：緊急事態に備えてのチェックリスト

I. はじめに

新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020 年以降は、スペインを訪れる観光客が減少したことから、日本人の犯罪被害報告件数は減少しましたが、2019 年までは毎年 300～500 件前後の邦人に係る犯罪被害が在スペイン公館宛てに報告されています。しかし、被害の大半がスリや置き引きであり、防犯意識を高めることで被害を少なくすることも十分可能と考えられます。

一方、近年は大雨による水害や森林火災がスペイン国内で頻発しており、2024 年 10 月にはバレンシア地方を中心に発生した洪水によって、200 名以上の命が失われました。

また、2017 年 8 月 17 日には、バルセロナにおいて、死者 16 名、負傷者 130 名を超えるテロ事件が発生しています。スペイン政府はテロの危険を 5 段階中で 2 番目に高い「レベル 4」と評価しており、今後もテロが発生する可能性は否定できません。

こうした状況の下、強盗や窃盗などの一般犯罪に対する安全対策に加えて、自然災害やテロ事件に対する警戒意識を持つことも重要です。

II. 防犯の手引き

1. 基本的心構え

(1) 安全のための基本姿勢

治安の良い日本に馴染んだ日本人は、犯罪に対して無警戒、無防備であると指摘されています。「目立たない、行動を予知されない、用心を怠らない」という安全のための三原則を守りましょう。

(2) 安全に関する情報の収集

日頃から、ニュース、インターネット、当館、マドリード日本人会、スペイン日本商工会議所等を通じて安全に関する情報収集に努めてください。

当館では、安全情報をホームページに掲載している他、在留邦人及びたびレジ登録者に対して、安全情報メールを配信しています。短期滞在者の方、または配信をご希望の方は、たびレジにご登録ください。

【たびレジ URL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(3) 緊急時の連絡先の把握

緊急時に備え、警察、消防署、病院、当館、所属先関係者、近隣者等の連絡先を把握すると共に、連絡体制を確立しておくことをお勧めします。

(4) スペインの警察

スペイン国内の人々の安全確保や事件・事故対応の第一義的責任はスペイン政府にあり、全てはスペインの国家主権の下、同国政府が対応します。スペインでは、以下の 4 つの警察組織が、それぞれの管轄地域と職務を分担しています。

○国家警察(Policía Nacional)

紺色の制服、紺色のパトカーを使用する文民警察。県都及び市中心部の治安維持を担当。一般的警察業務の他、身分証及び旅券の発給、外国人の出入国管理、賭博・薬物犯罪等を担当。

○治安警察(Guardia Civil)

緑色の制服、白と緑色のパトカーで街頭治安警戒を行う武装警察。郡部、都市

間幹線道路、空港、国境及び領海を管轄。一般的警察業務の他、武器・爆発物、密輸及び国税法違反の取締り、輸送警戒、重要施設の警戒、自然環境保護等を担当。

○市警察(Policía Municipal)

地方自治体が、行政区域内の治安維持のため設置する警察。交通警察分野と市民安全対策の他、公共事業機関・建造物の警戒、犯罪多発地域の巡回、行政命令・条例の執行等を担当。

○自治州警察(Policía Autonómica)

自治州(カタルーニャ、ナバラ、バスク)が独自に持つ警察。

2. 一般治安情勢

スペイン内務省統計によれば、スペインでの2023年一般犯罪件数は、2,459,659件(前年比5.9%増)です。性犯罪、強盗、窃盗(置き引き、スリ)等は増加傾向にあり、依然として全体的に高い水準で推移しています。犯罪の種別内訳は以下のとおりです。 ※()内は対前年比

- 殺人：336件 (+3.1%)
- 強盗：64,785件 (+2.2%)
- 傷害：27,413件 (+3.7%)
- 置き引き・すり等：663,370件 (+3.3%)
- 侵入窃盗：84,446件 (-2.4%)
- 車両窃盗：32,820件 (+6.7%)
- 薬物犯罪：20,875件 (+9.5%)

3. テロ情勢

スペインでは、過去にイスラム過激派によるテロが発生しています。

2004年にマドリードで同時多発列車爆破テロ事件が、2017年8月にバルセロナ等で車両による通行人襲撃事件が発生しています。これらの事件以外にも、テロ計画が準備段階で摘発されたり、紛争地域向け戦闘員の勧誘や派遣といった活動が確認、摘発されたりしています。

4. 邦人被害状況

当館で把握する邦人被害は、約80%がスリと置き引きです。これらの被害は公共交通機関の車内や駅構内、観光地、ホテルのロビー、飲食店等で多発しています。時間帯、被害者の年代・性別等による偏りはなく、誰もが常に警戒する必要があります。

首絞め強盗の発生は近年においては年に数件であり、353件もの邦人被害が発生した2000年と比べ、大幅に減少しています。

◇ 2024年における事件別邦人被害件数(スペイン全土)

種別	置き引き	スリ	ケチャップスリ	ひったくり	車上狙い・パンク盗	首絞め強盗	その他	合計
件数	108件	72件	15件	8件	10件	0件	19件	232件

◇ 2024年以前の5年間で当館が把握した被害件数の推移（括弧内は首絞め強盗）

2024年：232件（0件）
2023年：153件（1件）
2022年：79件（0件）
2021年：37件（2件）
2020年：86件（2件）

5. 主要な犯罪形態と対策

(1)置き引き

飲食店、ホテルのロビー、駅、空港等で、気付かない間に、又は話しかける、小銭を落とすなどの手口で被害者の注意をそらしている間に、足下や座席に置かれた鞆等を持ち去る。

【対策】ビュッフェ形式の食事の場合を含め、荷物は極力身に着け、足下や座席に置く場合も常に注意を払う。注意を引かれるようなことが発生した際は、まず自分の荷物等を確認する。

(2)スリ

公共交通機関、観光地、路上等で、気付かない間に、又はぶつかる、話しかける、小銭を落とすなどの手口で被害者の注意をそらした上で、鞆等から財布等を抜き取る。

【対策】夜間や単独での外出は避け、貴重品は極力持ち歩かない(持ち歩く場合は、一か所にまとめない)。

人が接触してきた際は警戒し、通行人が小銭を落とす、突然倒れる等といった注意を引かれるようなことが発生した際は、まず自分の荷物等を確認する。

○目隠しスリ

広げた新聞・地図等で、被害者の鞆やポケットを視界から覆い、財布等を盗む。

【対策】道を尋ねられた際を含めて人が接触してきた際は、警戒を怠らない。

○ケチャップスリ

ケチャップ等を被害者の衣服に付けた上で汚れを指摘し、注意をそらした上で、鞆や財布等を盗む。汚れを取る手伝いを装って犯行に及ぶ場合もある。

【対策】汚れを指摘されても、荷物等から目を離さない。

○署名活動を装ったスリ

署名と共に身分証等の提示を求め、財布を出させた上で、現金等を抜き取る。

【対策】署名活動には、不用意に応じない。

(3)ひったくり

裏通りや物陰で待ち伏せ、通行人の鞆等を奪い取る。バイクでの犯行もある。

【対策】荷物は車道側には持たず、しっかりと身体の前方に保持する。たすき掛けの鞆は体ごと引き倒されてけがをすることがあるのでなるべく避ける。(使用する場合は、たすき部分が見えないように上着を着用すると良い。)

(4)首絞め強盗

背後から忍び寄り、首を絞めて気絶させた上で、所持品を盗む。

【対策】路地裏などの通行は避け、人通りの少ない道では、常に周囲に注意を払い、不審者に遭遇した際は、直ちに近くの商店などに避難する。

(5) 偽警官

警察を名乗り、警察手帳らしき物を提示した上で、所持品検査と偽って財布を提示させ、現金等を抜き取る。なお、過去の事例は、偽私服警官のみで、今のところ偽制服による犯行はない。

【対策】疑いがある場合は、最寄りの警察署等に行き、制服警官の立会いを求める。

＜偽警官の主な特徴＞

- ・ 警察手帳らしき偽物の手帳や警察バッジを一瞬しか見せない。
- ・ 財布の提示を要求する。（警官は旅券・身分証の提示は求めても、財布の提示を求めることはない。）
- ・ スペイン語が流暢ではなく、英語で話しかけてくる場合もある。

なお、高級ブティックが並ぶマドリッド市内のセラノ通りでは、詐欺事件対策のため、空港や駅では密入国摘発等のため、私服警官が巡回している。旅行者が私服警官を偽警官と思いこみ、公務執行妨害の容疑で拘束される事案も起きているので、職務質問をされた際は、偽警官か否かを見分けることが重要。

(6) パンク盗

パンクを指摘して車を停車させ、被害者がパンク修理をする際に、車内の物品や車両自体を盗む。

【対策】パンクを指摘されても、直ちに停車せず、ガソリンスタンド等の安全な場所まで移動する。車外に出る際は、必ずドアをロックする。

6. 交通事情と事故対策

(1) 一般的な交通事情

- ・ 車の通行：右側通行。
- ・ 道路事情：舗装は良く整備されている。朝晩の通勤時間・昼食時間帯は渋滞する。
- ・ 道路標識：日本とほぼ同じ(制限速度もキロ表示)。
- ・ 運転マナー：一般的に悪い。速度超過、信号無視(特に赤になった際)、無理な(ウィンカーを出さない)車線変更、強引な割込み、違法駐車、車間距離の欠如等が多く見られる。
- ・ 歩行者：歩行者用信号の青色点滅は横断禁止。横断歩道がある所では歩行者優先。
- ・ シートベルト：後部座席を含め着用が義務。

＜車両運転時の注意事項＞

- ・ 信号機は、日本と異なり、交差点の入口と出口に設置されており、双方に従わなければならない。右左折の際も、日本の場合と異なって右左折後の交差点出口の信号は無視せずに従わなければならない。
- ・ バス専用レーンを横断する場合、バスが優先。
- ・ 運転中は、携帯電話の他、イヤホンやヘッドホン等も使用禁止。
- ・ 三角停止表示板(2個)、安全ベスト、車両通行許可証、車検証、自動車保険証の常備が義務。
- ・ ロータリーでは、ロータリー内の車両が優先。

- ・ 複数車線のあるロータリーでは外側の車線からのみロータリーから出ることになっているが、内側の車線からいきなり外に出ようとする車両が多いので注意が必要。

(2) 交通事故について

ア 交通事故の原因

交通事故の原因は、運転技術、道路設備、又は車両に起因するものが考えられますが、殆どが交通法規の無視や運転技術の未熟によるものです。死亡事故は、速度超過、飲酒運転及びシートベルト未着用が3大原因となっています。

イ 交通事故への対応

人身事故では「警察への通報」「負傷者の病院搬送」「相互の事故保険の確認」が必要です。物損のみの場合、警察への通報は希で、殆どが保険会社を通じて処理するのが実情のようです。

7. 誘拐対策

近年、外国人を標的とした誘拐事件は確認されていませんが、予防策としての心掛けは次のとおりです。

- ・ 日常の行動をパターン化しない。出勤のルートや時間等は変化を持たせる。
- ・ 日頃から、周辺の様子について、普段と違うところがないかどうかを確認する習慣をつける。(監視・尾行等に敏感に気付くことが重要)
- ・ 個人情報の管理を徹底する。

8. 緊急連絡先

<緊急全般>112 (警察・消防・救急の共通番号。必要に応じて関係部署へ繋がる)

<その他>国家警察:091、市警察:092、治安警察:062、消防:080、救急:061

9. 在スペイン日本国公館

(1) 在スペイン日本国大使館(Embajada del Japón en España)

住所: Calle Serrano, 109, 28006 Madrid

電話: 91-590-7600(代表)

○領事窓口受付時間(月)~(金) 9:15~12:45、14:15~16:15

電話受付時間(月)~(金) 9:00~13:15、14:15~17:00

(2) 在バルセロナ日本国総領事館(Consulado General del Japón en Barcelona)

住所: Avda. Diagonal, 640, 2a-D, 08017 Barcelona

電話: 93-280-3433(代表)

○通常期間 領事窓口受付時間(月)~(金) 9:00~13:00、15:00~16:00

電話受付時間(月)~(金) 9:00~13:30、15:00~17:30

○夏期期間 (夏期期間は、例年6月23日~8月31日)

領事窓口受付時間(月)~(金) 8:30~13:30

電話受付時間(月)~(金) 8:00~15:00

(3) 在ラスパルマス領事事務所

(Consulado del Japón en Las Palmas de Gran Canaria)

住所：Calle Triana, 120, 3ª Planta Izquierda, 35002 - Las Palmas de Gran Canaria

電話：928-244012(代表)

- 通常期間 領事窓口受付時間(月)～(金) 9:00～12:00、14:00～16:00
電話受付時間(月)～(金) 8:30～12:30、13:30～16:30
- 7～8月 領事窓口受付時間(月)～(金) 9:00～15:00
電話受付時間(月)～(金) 8:30～15:30

※なお、各館とも上記領事窓口受付時間以外及び土曜、日曜祝日は閉館していますが、日本人に関する人身事故等緊急の場合には対応しています。

10. 緊急時の言葉

- 「泥棒」 ラドロン (Ladrón)
- 「助けて」 ソコーロ (Socorro)
- 「警察」 ポリシア (Policía)
- 「救急車」 アンブランシア (Ambulancia)
- 「病気」 エンフェルモ (Enfermo)
- 「火事だ」 フエゴ (Fuego)
- 「日本国大使館」 インバハダ・テル・ハホン (Embajada del Japón)
(当館住所) カジェ・セラノ・シント・ヌア (Calle Serrano 109)
- 「日本国総領事館」 コンストラト・ヘネラル・テル・ハホン (Consulado General del Japón)
- 「日本国領事事務所」 コンストラト・テル・ハホン (Consulado del Japón)

11. 参考資料

<スペイン国家警察作成防犯動画>

【スペイン語】

https://www.policia.es/es/colabora_participacion_video_planturismoseguro.es.php

【英語】

https://www.policia.es/es/colabora_participacion_video_planturismoseguro.es.php

<カタルーニャ州警察作成防犯動画>

http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itpr_ja/bouhandouga.html

<外務省海外安全 HP：海外安全劇場>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/video/index.html>

III. 自然災害対策

1. 事前の備え

「気象警報や避難勧告はどうやって受け取るの?」「避難所はどこ?」「避難経路は?」「緊急時の必需品はなに?」等、お住いの地域で自然災害が発生した場合でもパニックに陥ることなく、落ち着いて適切な行動がとれるよう、日頃から自然災害を想定した事前対策をしましょう。

(1) 情報収集に努めましょう

自然災害から身を守るためには、情報収集が極めて重要です。正確な情報を迅速に入手できるよう、スペイン政府やお住まいの自治州政府の関係当局が緊急時にどのような方法で情報発信するのか、あらかじめ確認しましょう。

- ・ 気象警報や自然災害発生に伴う当局の措置（避難勧告・命令等）をリアルタイムで受け取れるよう、関係当局の SNS (X, YouTube, Instagram) 等をあらかじめフォローしておくことをお勧めします。

- ・ スペインには、公衆警報システムとして「ES-Alert」があります。これは、内務省国民保護緊急事態総局 (DGPC y E) により緊急事態や大災害を受けた地域にある携帯電話に警告メッセージを送付できるシステムです。

事前登録等は不要で、スマートフォンの緊急通報通知機能が有効になっている必要があります。警告メッセージは、画面上に表示され、受信と同時に振動と大きなビープ音で通知されます。

災害や重大事件の発生に際して、当館からも在留届及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスへ日本語で情報発信いたします。

スペインに3か月以上お住まい（予定）の方は在留届の提出を、また、観光や出張等でスペインに3か月未満の短期間滞在する方は「たびレジ」の登録を必ず行ってください。

⇒ 在留届の提出、「たびレジ」の登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(2) 非常用の備蓄品と持ち出し品を確認しましょう

災害による停電・断水等のライフライン断絶や、飲料水・食料品・燃料の不足等に備え、必要となる備蓄品を十分に確保しましょう。また、備蓄品に加え、避難する場合の持ち出し品をあらかじめ検討・準備しておきましょう。

● 備蓄品の維持管理

- ・ 缶詰は、高温多湿を避けて保管する
- ・ 紙箱に包装されたものは、密閉できるプラスチックや金属製の容器に詰め替え
- ・ 毎年、家族の事情の変化を踏まえ、必要となる備蓄品を再検討する
（食品の備蓄には、日常で食べているものを消費しながらストックする「ローリングストック」がおすすめです）

【ご参考】政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202103/2.html>

- ・ 避難時にすぐ持ち出せるよう保管する（保管場所は家族全員が把握する）
- ・ 職場にも、最低 24 時間待機することを想定した緊急時必需品（備蓄品）を保管しておく

●車両の備え

- ・必要な用具を車両に搭載しておく（安全ベスト、三角表示板、ブースターケーブル、車用携帯電話充電ケーブル、応急処置キット、毛布等）
- ・車のメンテナンスを定期的に行う
- ・停電や避難の可能性が見込まれる場合は、早期にガソリンを満タンにしておく（日頃から、ガソリン残量が半分以下になったら給油することが好ましい）

●ペットがいる場合

- ・動物識別登録（Registro de Identificación Animal）の情報（ワクチン接種歴、飼い主の電話番号等）が最新のものになっているかを確認する
- ・避難時に必要なペット用品（ペットキャリー、ペットに関する書類、リード、口輪、排泄物処理用品、応急処置キット等）がすぐ持ち出せるよう保管する

（3）避難場所と避難経路を確認しましょう

自然災害の発生により、自宅から安全な場所への避難が必要になることがあります。

お住いの地域へ避難勧告が発出された場合、安全かつ迅速に避難ができるよう、あらかじめ避難場所や避難経路を確認しておきましょう。また、緊急時の場合、現地当局から具体的な避難場所や避難経路の指示があればそれに従ってください。

●避難場所

- ・日本と同様に、避難が必要となる災害が発生すると（または発生が予見されると）、地域の公共施設等に避難所が開設される場合があります。避難を検討する際には、こうした公的な避難所や自宅から離れた親戚・知人宅、ホテル等の宿泊施設が主な候補となりますが、災害の進路や状況に応じて避難先を決定する必要がある関係上、複数の方角に避難先候補を用意しておくことが理想的です。
- ・公的な避難所ではサービスアニマル以外のペットを受け付けない場合があるため、ペットを飼っている方は、ペットとともに避難が可能な避難先をあらかじめ確認しておく必要があります。
- ・他の地域の親族や友人等、ペットの世話をしてくれる方へ事前に相談しておきましょう。

●避難経路

- ・災害の進路によっては、交通封鎖も起こりえますので、あらかじめ影響地域から抜け出すための複数のルートを検討しておきましょう。

（4）家族間の連絡体制を確認しましょう

自然災害は必ずしも在宅の際に起こるわけではありません。例えば、平日の日中に突発的な災害が生じた場合、両親はそれぞれの職場、子供は学校や保育施設にいること等も想定されます。こうした状況に備え、日頃から連絡体制を確認しておくことが重要です。

・

- ・家族や友人、知人間の普段の連絡手段（携帯電話、コミュニケーションアプリ、SNS等）が災害時に機能しないことを想定し、お互いの職場等の連絡先をメモしておく。
- ・子供の学校や保育施設等の連絡先をメモしておくことに加え、学校・施設等からの緊急連絡を確実に受信できる手段を確認する。
- ・通信障害により、災害の影響地域内にいる者と電話連絡が取れない場合でも、電話以外の手段（コミュニケーションアプリやSNS）を通して連絡が取れる場合があります。
- ・当館の連絡先もメモしておいてください。

（５）自宅の災害対策を確認しましょう

<一軒家の場合>

●倒木対策

- ・強風による倒木で自宅が損壊する危険性があります。庭木に倒木リスク（腐朽、枯死など）がないか定期的に確認しましょう。リスクがあると判断される場合は、専門業者等に伐採や剪定、支柱設置等を相談することをお勧めします（※伐採には行政の許可が必要な場合があります）。

●火災対策

- ・庭木の枝が屋根や外壁に触れている場合、専門業者等に枝の剪定を相談することをお勧めします。剪定された枝は自宅エリア内に放置せず、回収業者に依頼する、コンテナへ廃棄する等、適切に処分してください。また、基本的な消火道具（ホース等）を準備し、自宅エリア内の水源（蛇口、プール等）を維持・管理してください。併せて、定期的に自宅周辺を掃除し、落ち葉や燃えやすいものを適切に処分してください。

●浸水対策

- ・集中豪雨時、下水道管からの逆流（トイレ、風呂場等）や道路側からの雨水流れ込みによる浸水被害が発生する可能性があります。特に地下室がある場合、下水逆流防止のための汚水用排水ポンプ槽の設置（施工上、建築後の設置が困難な場合もあります）、雨水流れ込み防止のための土嚢、止水板等の用意が推奨されています。

<集合住宅の場合>

- ・非常口の場所を確認する。
- ・避難経路を確認する。
- ・災害時は窓に近づかないようにする。
- ・災害時はエレベーターを使用しない。
- ・階段を下りる際は、救急隊の邪魔にならないよう端に寄る。

（６）避難勧告が発出された場合

お住まいの地域に現地当局から避難勧告が発出された場合は、自宅を施錠し、当局の指示に従い、落ち着いて避難した上で、ご自身の安全について、日本のご家族や関係者及び当館（領事班）へご連絡ください。

特に大規模な自然災害が発生した場合、報道等から被害状況を知った日本のご家族

等があなたの安否を心配されます。お住まいの地域に直接的な影響がなくとも、日本のご家族及び関係者への連絡を心がけてください。

2. 注意を要する自然災害とその対策

スペイン（イベリア半島）で発生する主な自然災害について、スペイン内務省がウェブサイトを通じて市民に呼びかけている対策は下記のとおりです。

（1）大雨・洪水

●大雨・暴風雨対策

- ・車を運転している場合は速度を落とし、注意深く行動し、大量の水が流れる可能性のある場所では停車しないこと。
- ・移動する必要がある場合は、なるべく幹線道路や高速道路を走るようにすること。
- ・突然の暴風雨や豪雨の場合、車を駐車する場所に注意すること。水位の急激な上昇は、洪水が発生する地域に駐車していた車両に損傷を与える可能性があることに加え、車両が流されて他人の財産に損害を与えたり、自然の水の流れを妨げたりする可能性がある。
- ・大雨が降り始めたら、洪水の危険があると考え、水面下に何があるか分からないので、冠水した場所は車でも徒歩でも通行せず、現在地付近で最も高い場所を確認する。洪水の中で車を救い出そうとはいけない。
- ・農村部にいる場合は、川や小川、丘陵地や斜面の低地には近づかないようにし、氾濫した浅瀬の通行は避けること。その地域で最も高い場所に向かわなければならない。
- ・雷雨による人々への危険は、主に田園地帯で発生する。しかし、都市部でも落雷の危険はあるので、身を守るために建物の近くにいることが望ましい。住宅では、空気の流れを避けることが望ましい。車を運転している場合は、密閉された車内が良い避難場所になる。
- ・田園地帯で雷を伴う嵐に遭遇した場合は、走るのを避け、丘の頂上や尾根、分水嶺などの高い場所にとどまること。木の下には避難せず、金網や金属製のものには近づかないこと。

●強風対策

- ・ドアや窓、公道に落下する恐れのあるすべての物を固定し、コーニス、樹木、壁、建設中の建物、クレーンなど、倒壊する恐れのあるものには近づかないことが望ましい。また、十分な保護措置のない足場には登らないことが望ましい。
- ・運転している場合は、特にトンネルを抜けるとき、追い越し、対面通行の道路で大型車と交差するときなどに十分注意すること。また、道路上の障害物の存在に注意すること。
- ・海の近くにいる場合は、強風による高潮やうねりの影響を受ける可能性のあるビーチやその他の低地には近づかないこと。
- ・波の影響を受ける可能性のある場所には車を駐車しないこと。
- ・強風の中では、海は異常な状態となり、海の近くにいれば、波にさらわれる可能性がある。
- ・大波の壮大な景色を前にして命を危険にさらさないこと。

(2) 森林火災

- ・防火に関する自治体の規則と、刈株焼きの許可期間に特に注意すること。
- ・タバコやゴミ、特に日光の集光効果があるガラス瓶を捨てないこと。不注意は森林火災の主な原因となっている。
- ・森やその周辺で火をつけたり、たき火をしたりしないこと。
- ・キャンプは許可された場所でのみ行う。防火対策が施されており、避難も容易であるため。
- ・火災の発生を発見した場合は、直ちに 112 番に通報すること。
- ・万が一、火災に巻き込まれた場合は、山林や森に入らないこと。必ず見通しがよく、可燃性の物がない場所を通ること。
- ・森林火災の緊急事態が発生した場合は、必ず所轄当局の指示に注意を払うこと。

(3) 猛暑

- ・日に当たる時間を制限すること。
- ・風通しの良い場所で過ごすこと。
- ・果物や野菜など、水分やミネラル塩を多く含む軽めの食事を規則正しく摂る。
- ・水や水分をこまめに摂ること。
- ・明るい色の衣服を着用し、できるだけ肌と頭部を覆うこと。
- ・日中の長時間の運動は避けること。
- ・高齢者や病人、一人暮らしや孤立している人に関心を持つこと。
- ・気温が高いと森林火災の危険性が高まるので注意すること。

IV. 緊急事態対処マニュアル

1. 平素の心得と準備

緊急事態が「いつ、どこで、どのように」発生するのか予測することは困難です。したがって日頃からの準備が非常に大切です。

(1) 情報の収集、現状の把握

常に報道やインターネット等を通じた最新の治安情報の入手に努めてください。外務省海外安全ホームページにおいても情報入手することができます。

また外務省海外安全ホームページでは以下の情報が掲載されています。

【海外危険情報】

外国で治安が極度に悪化したり、緊急事態発生のおそれが高まった場合、外務省ではその国や地域の治安情勢などを 4 段階に区分して発出します。危険度により「十分注意してください」「渡航の是非を検討してください」「渡航の延期をお勧めします」「待避を勧告します。渡航は延期してください」に分かれています。

【スポット情報】

日本人の安全に関わる重要な事案が生じた場合、あるいは生じる可能性がある場合に速報として出される情報です。これにはテロや紛争に関する情報やスト、国際会議開催に伴う各種規制等渡航・滞在の安全対策やトラブル回避の観点から、知って

おく必要があると思われる情報が含まれます。

【安全対策基礎データ】

渡航、滞在に当たって、防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい情報、具体的には、治安情勢、犯罪発生状況、多発している一般犯罪の手口や防犯対策、日本人が巻き込まれた事件等が掲載されています。

【テロ概要】

テロ組織ごとにテロ事件の発生状況及び日本人・日本権益に対する脅威に関する情報が掲載されています。

【海外安全ホームページ URL】 <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【たびレジ】

「たびレジ」は、日本人の安全な旅行を支援する外務省の無料メール配信サービスです。

お住まいの国で在留届を提出している方でも、別の国・地域に短期間渡航する際には、「たびレジ」に登録してください。

登録すると、渡航先の大使館などから最新の安全情報が届くほか、緊急時には登録された情報をもとに安否を確認し、必要な支援を行います。

【たびレジURL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(2) 連絡体制の確保

【在留届の提出】

緊急事態発生が発生した際、当館が在留邦人の皆さまの安否確認や事件事故等に遭われた際に支援を行うための連絡は、「在留届」に記載された連絡先を利用して行われます。渡航先で「3か月以上滞在予定の方」は、在留届の提出を励行して下さい。また、転居、帰国、家族の異動等で届け出事項に変更が生じた場合も、忘れずに変更の連絡をお願いします。

【オンライン在留届 URL】 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

【家族間、企業内の連絡】

家族間、企業内での緊急連絡方法について、予め決めておく必要があります。また、常時お互いに連絡が取れるよう所在を明確にするとともに、旅行等で不在となる場合は、関係者にその旨を周知するようにしてください。

【電話回線不通時の備え】

予め家族や会社関係者等との合流場所を決めておきましょう。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生した、または発生の恐れがある場合、当館は情報を収集し、情勢を判断し安全対策を策定し、随時、情報を在留邦人の皆さまに提供します。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理行動に巻き込まれることのないよう注意して行動してください。

(2)初動

【安否の連絡】

先ず安否の連絡が重要です。直ちに家族や会社などに連絡してください。それほど自分には影響がない場合でも、本邦の家族などへ連絡しましょう。

【安全の確保】

危険な場所から直ちに離れ、安全な場所に移動してください。その後は、安全が確認されるまで、不用意に移動しないでください。

【情勢の把握】

報道やインターネット等による情報収集を心がけてください。スペイン政府機関や当館のほか、日本の外務省からも情報を得られます。緊急時には誤った情報や噂が流れやすくなりますので、落ち着いて正しい現状の把握に努めてください。

外務省領事局海外邦人安全課

03-3580-3311 (内線) 5140

外務省海外安全相談センター

03-3580-3311 (内線) 2902

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(3)在スペイン日本国大使館への通報等

【情報の共有】

重要と思われる情報を独自に得た場合、当館への通報をお願いします。他の在留邦人の皆さんの役に立つ情報となります。

【被害の報告】

ご自身や家族、又は他の邦人の生命・身体に被害が及ぶかその恐れがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を当館に通報してください。

【相互の協力】

緊急事態発生の際には、お互いに助け合うことが必要になります。当館からも在留邦人の方々に種々の助力をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

緊急事態に備えてのチェックリスト

- パスポート、身分証明書
パスポートまたは身分証明書は、緊急時では必ず携行すべき重要書類です。
パスポートの残存有効期間は6か月以上であることが望ましく、最終ページの「緊急連絡先記載欄」は漏れなく記載しておきましょう。
- 現金（含：小銭）、クレジットカード、預金通帳、有価証券
- 自動車の整備等
 - 自動車は常時整備しておき、ガソリンはいつも十分入れておく。
 - 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を備えておく。
 - 自動車を持たない人は、近くに住む自動車を持つ人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておく。
- 携行品の準備
避難場所へ移動する事態に備え、上記に加えて次の携行品を直ぐに持ち出せるよう準備しておく。
 - 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、華美なものは控え、吸湿性、耐寒・耐暑性に富む素材が望ましい）
 - 履き物（行動に便利で底の厚い丈夫な靴等）
 - 洗面用具（タオル、歯磨き、石鹸等）
 - 非常用食糧等
自宅待機に備え、米、缶詰、インスタント食品、ミネラルウォーター、粉ミルクなどの食糧を備蓄し、自宅から他の場所へ避難する際は、その中から当座、必要とされる食糧（インスタント食品、缶詰類、粉ミルク等）や飲料水（水筒）を携行する。
 - 医薬品等（常時服用している薬剤のほか、最低限の救急薬品）
 - その他
懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ・フォーク、缶切り、栓抜き、紙・プラスチックの食器、簡単な炊事用具、固形燃料など